

令和4年3月1日

法務大臣

古川 禎久 様

長野地方検察庁佐久支部において、
正検事の配置を求める要望書

裁判所佐久支部の充実を求める協議会

要 望 書

第1 要望の趣旨

長野地方検察庁佐久支部に、常駐の正検事の配置を要望します。

第2 要望の理由（佐久支部への正検事配置の必要性）

1 長野県内の現状

長野地方検察庁においては、本庁及び6支部のうち、本庁・松本支部・上田支部・飯田支部には正検事が配置されているところ、令和2年の刑事新受事件数は、本庁188件、松本支部192件、上田支部112件、飯田支部43件となっています。

他方で、佐久支部・諏訪支部・伊那支部には副検事しか配置されていませんが、令和2年の刑事新受事件数は、佐久支部98件、諏訪支部63件、伊那支部34件となっています。すなわち、佐久支部は正検事が配置されていない長野県内支部の中で特に事件数が多く、正検事が配置されている飯田支部に比して倍以上もの事件数を記録しています。

本来、検察庁法が想定している正検事の主たる職務内容は、地検以上の検察庁において取り扱う事件の捜査・公判であるのに対し、副検事の主たる職務内容は、区検において取り扱う事件の捜査・公判です。

正検事が担当すべき地検の事件を副検事が担当している理由は、正検事が不足しているからに他なりません。家庭裁判所調査官が10年以上全国で一人も増えていない状況とは異なり、正検事の常駐支部は全

国的には年々改善されてきています。是非とも、長野県内においても、早期改善を求めるものです。

＜長野本庁・支部別の管内人口、第一審刑事新受事件数、正検事常駐の有無＞

	管内人口 (H26.3.1)	直近(R2)の第一審 刑事新受事件数	正検事の有無
本庁	560,624 人	1 8 8 件	○
松本	518,600 人	1 9 2 件	○
上田	274,248 人	1 1 2 件	○
飯田	164,892 人	4 3 件	○
佐久	210,035 人	9 8 件	副検事のみ
諏訪	200,011 人	6 3 件	副検事のみ
伊那	185,872 人	3 4 件	副検事のみ

(事件数は令和3年1月に長野地裁から長野県弁護士会になされた回答による)

以下に記載する全国的な正検事配置状況に鑑みると、事件数や事件の傾向、地域の社会状況等に鑑みて、長野県内でも特に佐久支部は、正検事を常駐させる必要がある支部であるといえます。

2 全国における正検事配置の改善状況

平成28年度以降に、従前副検事しか配置されていなかった検察庁支部に正検事が配置されることとなった例は全国で10支部あり（和歌山地検新宮支部、岐阜地検高山支部、旭川地検稚内支部、高知地検中村支部、新潟地検佐渡支部、京都地検福知山支部、松江地検浜田支部、鹿児島地検鹿屋支部、仙台地検気仙沼支部、秋田地検横手支部）、検察庁の

人的体制が、年々着実に改善されていることが明らかに見て取れます。

当該それぞれの支部に対応する地裁支部の刑事第一審新受事件数の統計は下記のとおりとなっています。

<直近5年間で新たに正検事が配置された支部の刑事第一審新受事件数等>

	正検事 配置年	件数 (H5)	件数 (H10)	件数 (H15)	件数 (H20)	件数 (H25)	件数 (H28)	件数 (H29)	件数 (H30)	計
新宮(和歌山)	H28.4～	73	41	54	37	34	24	17	28	308
高山(岐阜)	H28.4～	41	41	50	60	29	34	34	37	326
稚内(旭川)	H28.4～	20	23	48	45	14	11	12	8	181
中村(高知)	H28.4～	64	69	84	76	42	63	70	54	522
鹿屋(鹿児島)	H29.4～	81	96	82	119	56	55	65	57	611
福知山(京都)	H30.4～	67	69	85	113	60	56	64	70	584
横手(秋田)	H30.4～	44	31	52	60	33	34	20	20	294
気仙沼(仙台)	H31.4～	28	23	35	32	18	21	20	19	196
浜田(松江)	H31.4～	15	39	45	38	27	39	28	44	275
佐渡(新潟)	R2.7～	15	15	26	21	13	15	10	12	127
佐久(長野)	未配置	118	98	169	114	89	79	70	68	805

(事件数は日本弁護士連合会の資料開示依頼に対する最高裁判所の直近(平成31年)の回答)

この統計からも明らかなおおり、佐久支部は、近年正検事が配置された上記いずれの支部よりも事件数が多い状況です。

3 佐久地域の社会事情

(1) 管内の広大さと地域の独立性

まず、地理的にみて佐久支部を隣接する上田支部と一体として捉えることには無理があります。佐久支部の管轄地域は広大であり、特に南

佐久地域から上田支部庁舎に赴くには、自家用車利用にせよ公共交通機関利用にせよ1時間半から2時間程度の時間を要します。また、上田地域と佐久地域との社会的・文化的・歴史的背景からして、佐久地域の住民感覚では、公的な物的設備や人的体制等が上田にあるから佐久には不要であると考える者はいません。

(2) 重大事件の多さ

佐久支部管内においては、全国的に報道されるような重大事件が少なくありません。南佐久地域の山中への死体遺棄事件から発覚する殺人事件などは繰り返し発生しており、郵便局長や管理職による巨額詐欺・横領・窃盗事件、連続強制わいせつ致傷事件等々、副検事による対応ができない事件も多く発生しています。

(3) 外国人事件・薬物事件の多さ

また、佐久支部管内においては、高原野菜栽培のメッカともいえる川上村・南牧村等において外国人実習生を多く受け入れていること等もあって、従前から外国人事件が多く、かつては、全国の支部の中で最も多い外国人事件を記録した年もあるほどです。また各交通機関の要衝として人流の多い地域であること等も相俟って、従前から薬物事件の摘発も多く、本来副検事のみでは十分な対応が困難な地域といえます。

(4) 少年犯罪も多い

さらに、少年犯罪の観点からみても、佐久児童相談所管内における非行区分発生率（ぐ犯・触法件数を児童人口で除したもの）は、長野県内の児童相談所各管内で最も高く、平成30年は県内平均4.93%（児

童2027人に1件) に対して8.75% (児童1143人に対して1件)、令和元年も県内平均3.24% (児童3088人に1件) に対して6.03% (児童1658人に1件) といずれも倍近い数値を記録しています。

(5) 児童虐待件数も多い

佐久児童相談所管内における児童虐待相談数も、この10年間ほど急激な増加傾向にあり、直近の統計では年間400件を超える状況にあります。

<佐久児童相談所の過去10年間の児童虐待相談数(単位:件)> (長野県統計)

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
97	118	114	179	248	283	325	289	268	408

佐久児童相談所管内の児童人口増減率は、長野県内において最も高く、とりわけ、裁判所佐久支部最寄りの岩村田小学校は児童数1000人を超えるマンモス校となり、6年前にこれを約500名ずつに二分して、佐久平浅間小学校を分離新設したものの、同校は開校時約500名から児童数が増え、現在の児童数は約800名に至っている状況(岩村田小学校も約500名を保ったまま)にあります。すなわち、裁判所佐久支部周辺地域は、今後も児童虐待関連事件が継続して発生し続ける可能性が非常に高い地域といえます。

(6) 大幅な人流の増大及び人口増に伴う犯罪発生が不可避

管内の軽井沢町では昨年から移住者が急増しており、全国町村で最

多くの人口社会増を記録しています。

また、令和4年9月に公共施設工事・造成工事完了予定の「佐久平駅南土地区画整理事業」により、数年中には佐久平駅周辺の更なる人口増加が見込まれるとともに、駅周辺にはショッピングモールと共に北信越地域最大規模のホームセンターが建設予定となっており、建築部材等の買い付けのために管外からの人流増大も确实視されています。そのため、人流の大幅増大に伴う交通犯罪の増大も不可避です。

4 まとめ

以上のとおり、ただでさえ副検事では対応困難な事件が多い佐久支部において、近い将来、これまでも増して各種の犯罪が発生する蓋然性が高まっている状況といえます。

今後の佐久地域の治安維持のため、速やかで適正な刑事事件処理の実現のため、長野地方検察庁佐久支部には、早急に正検事の配置をしていただきたく、切に要望させていただく次第です。

以上

裁判所佐久支部の充実を求める協議会

会長 佐久広域連合長 柳 田 清 二

裁判所佐久支部の充実を求める協議会

会 長	佐久広域連合 広域連合長	柳 田 清 二
副 会 長	佐久広域連合議会 議長	柳 澤 潔
副 会 長	長野県議会 議員	小 山 仁 志
監 事	佐久調停協会 会長	原 桂 一
監 事	佐久児童相談所 所長	山 室 京 子
	佐久広域連合議会 副議長	土 屋 好 生
	長野県議会 議員	山 岸 喜 昭
	長野県議会 議員	大 井 岳 夫
	長野県議会 議員	竹 花 美 幸
	長野県議会 議員	花 岡 賢 一
	長野県議会 議員	依 田 明 善
	長野県弁護士会 会長	久 保 田 明 雄
	佐久保健福祉事務所 所長	白 井 祐 二
	長野県社会福祉士会 会長	萱 津 公 子
	佐久市更生保護女性会 会長	木 内 咲 子
	南佐久地区更生保護女性会 会長	鷹 野 智 恵
	長野県司法書士会 副会長	和 田 洋 子
事務局 長	長野県弁護士会 地域司法計画推進委員	大 井 基 弘
事 務 局	佐久広域連合 事務局 長	小 林 聖
事 務 局	佐久広域連合 事務局次長	塩 川 秀 治
事 務 局	佐久広域連合 事務局庶務課企画係長	望 月 裕 一